

まちづくりプラン

～基本施策（マニフェスト）工程表～

平成20年4月

刈谷市

No.	項目	担当課室	期限 目標	取組内容	年次計画(工程)				実施(予定)事業
					20年度	21年度	22年度	23年度以降	
【やすらぎ】 安心と安全の確保されたまちづくり									
1	中学校卒業までの医療費の無料化	国保年金課	20年度から拡充	就学前までの医療費の無料化の対象年齢を、中学校卒業まで拡大します。	助成対象を拡大				子ども医療費助成事業
2	妊産婦健診の助成拡大	健康課	20年度から拡充	現在7回までの妊婦健診の無料化の回数を、14回まで拡大します。また、歯科健診についても、産前産後1回の無料健診を、産前産後各1回に拡充します。	助成回数を拡大				母子健康診査等事業、 母子歯科健康診査事業
3	保育園・幼稚園の第3子無料化	保育課 学校管理課	21年度から実施	平成21年度からの保育園・幼稚園の第3子の保育料の無料化を実施します。	実施に向けた課題整理	無料化の実施			---
4	児童クラブの充実	子育て支援課 生涯学習課	21年度から整備着手	児童クラブを学校敷地内へ順次移転整備するとともに、現行40人定員を最大で70人定員に拡充します。また、放課後子ども教室のモデル事業を実施します。事業の実施状況を踏まえて、実施の拡大や児童クラブとの連携方策を検討します。	児童クラブの設計 放課後子ども教室の試行開始	児童クラブ建設工事 (4クラブ)	児童クラブ建設工事 (4クラブ)		児童クラブ施設整備事業、 放課後子どもプラン事業
5	地域にグループホーム等の整備	障害福祉課 長寿課	20年度までに認知症高齢者GH整備など	市内への障害者のグループホーム(GH)等の誘致を図るため、支援対策等を検討します。また、認知症高齢者GHのスプリンクラー設置に対し助成制度を設けます。	障害者GH誘致支援策検討 認知症高齢者GHの整備(1カ所)	GHへのスプリンクラー設置助成	障害者GHの誘致 (2カ所)	障害者GHの誘致 (2カ所)	認知症高齢者グループホーム等消防設備整備事業
6	市民館へのエレベータ設置	生涯学習課	21年度から設置着手	2階建て市民館20館にエレベータを設置します。 ※H21-H24の4年間(年間5館)で整備します。	基本設計(15館) 実施設計(5館)	エレベータ設置工事 (5館) 実施設計(5館)	エレベータ設置工事 (5館) 実施設計(5館)	エレベータ設置工事 (10館) 実施設計(5館)	市民館エレベータ設置事業
7	住宅改修助成制度の拡充	長寿課	20年度から実施	65歳以上の高齢者のみの所得税非課税世帯に属する要介護認定を受けていない高齢者に対し、手すりの取り付け・段差解消等の住宅改修に係る費用の一部を助成します。	助成制度の創設				高齢者住宅バリアフリー化支援事業
8	心のバリアフリーの推進	障害福祉課 長寿課 職員課	20年度から実施	お年寄りや体の不自由な方の適切な介助等が行える技術や知識を習得できる講座等を開催し、相手の立場になった対応ができる人材を育成します。	市職員への研修 (職員研修として実施)	市民対象の介助知識・技術教室の開催			サービス介助技術推進事業、 高齢者家庭介護教室事業
9	防犯パトロール車を各地区に配備	防災安全課	20年度から拡充	各市民センターへの配備を行い、地域安全パトロール隊の活動支援を行います。その後、各地区の意向を聞きながら、順次パトロール車を配備します。	北部・中部・南部に各2台配備(4台増)	地区との調整 警察署との協議	必要に応じ、順次配備		地域安全パトロール車配備事業
10	市民生活相談の充実強化	市民協働課	20年度から拡充	急激に増加している外国人相談に対応するため相談員1名を増員するとともに、弁護士相談、消費生活相談等の回数を増やします。新庁舎の整備と合わせ、市民相談スペースの拡充を図ります。	市民相談体制の充実		市民相談スペースの拡充		市民相談事業、外国人相談事業
11	青色防犯灯の導入	防災安全課	20年度から実施	刈谷駅北口駐輪場に青色防犯灯を設置し、効果・問題点等を検証します。	防犯灯設置	検証と他地区への設置検討	要望のある箇所へ順次設置		青色防犯灯設置事業

No.	項目	担当課室	期限目標	取組内容	年次計画(工程)				実施(予定)事業
					20年度	21年度	22年度	23年度以降	
12	スクールガードリーダーの充実	学校教育課	20年度から拡充	小学校15校のスクールガードを指導育成するリーダーを配置します。	スクールガードリーダー2名配置	→	→	スクールガードリーダー3名配置	スクールガードリーダー充実事業
13	消防団員の確保支援	防災安全課	20年度から実施	消防団員の処遇改善のため、一般団員等の報酬を引き上げます。また、分団配備のポンプ車両の更新を行います。	団員報酬の引上げ 分団車両の更新(3台)	分団車両の更新(3台)	分団車両の更新(3台)	分団車両の更新(15台)	消防団車両更新事業、衣浦東部広域連合分団事業(団員報酬の増額)
14	公園への防災機能の整備	公園緑地課	21年度から整備着手	規模の大きい公園に、災害時に一時的な避難所機能に転用可能な施設を整備します。	調査及び実施設計	施設整備工事(2カ所)	施設整備工事(2カ所)	施設整備工事(5カ所)	震災対策整備事業
15	地震・水害対策の推進	防災安全課(関係課室)	継続的に推進	地震対策アクションプラン、雨水総合対策整備計画を見直し、今後の対策の方針を定め、担当部署にて総合的に事業等を推進します。	災害対策関連事業を継続的に実施	→	→	→	受水槽蛇口設置事業、ハザードマップ作成事業、わが家の地震対策事業、給水車購入事業
16	地域自主防災会への支援	防災安全課	20年度から拡充	あいち防災カレッジを修了者による刈谷防災リーダー会の活動支援を行います。自主防災会の整備する防災用品等への補助予算額の拡大を図り、多くの地区で整備が可能となる支援します。	防災リーダー会への事業委託 防災備品整備等への支援の拡充	→	→	→	地区防災対策事業、一般事務費事業(拡充分)
17	避難所施設への太陽光発電システムの設置	防災安全課	21年度から整備着手	避難所に太陽光発電システムを整備し、緊急時の電力を確保するとともに、通常時の電気使用料を軽減し、環境保全を図ります。中学校を拠点施設として整備します。	整備内容の検討設計	整備工事(中学校3校)	整備工事(中学校3校)	順次整備を検討	太陽光発電システム整備事業
【いきがい】 活気と希望のあるまちづくり									
18	新保健センターの整備	健康課	22年度完成	従来の機能に加え、高齢者を含む幅広い年代層の健康増進、子育て支援、早期療育機能等を備えた新しい保健センターを整備します。	実施設計	建設工事	→	オープン	保健センター整備事業
19	サイクリングロード(ウォーキングロード)の整備	公園緑地課	第1期整備:22年度着手 第2期整備:23年度着手	逢妻川の堤防を利用し、総合運動公園から亀城公園までのサイクリングロードを整備します。 第1期 総合運動公園～日高公園(1.9km) 第2期 日高公園～亀城公園(2.2km)	基本構想 河川協議(事前)	実施設計 河川協議(申請) 市道認定	第1期工事	第2期工事	サイクリングロード整備事業
20	刈谷豊田総合病院への支援	健康課	21、22年度に助成	市民病院的病院である刈谷豊田総合病院に対し、救急医療のための手術室等の拡充を図る中央棟の整備に助成を行います。		中央棟整備補助	→	---	刈谷豊田総合病院施設整備補助事業
21	生きがいサポートセンターの整備(生きがいバンク制度等の創設)	長寿課 市民協働課 生涯学習課	22年度までに実施	シルバー世代を対象とした生きがい支援を充実するため、生きがい活動を希望する人と支援を必要とする人との連携を図ることのできる仕組みを構築します。	制度等の検討 先進都市等の調査	システム等の構築 制度等の設計	システムの導入、制度の実施	→	※今後検討
22	ニューファーマーズセンター事業の充実	農政課	20年度から実施	「刈谷生きがい楽農センター」を開設し、生きがい農業の実習及び農産物の加工研修などを実施します。	農業研修、農産物加工教室の実施	→	→	→	刈谷生きがい楽農センター運営事業

No.	項目	担当課室	期限 目標	取組内容	年次計画(工程)				実施(予定)事業
					20年度	21年度	22年度	23年度以降	
23	歩いてみたい商店街づくり	商工課	継続的に実施	一店逸品運動、商店街事業への助成を継続するとともに、商店街と連携を図り、店先に休憩所等を設置するなど、買い物とその街並みなどの散策ができるような取り組みを推進します。	商店街事業への助成				※現在の支援事業に加え、今後検討
24	地域中小企業活性化支援センターの強化	商工課	20年度から拡充	中小企業新開発マネジメント事務所の機能強化を図るため、コーディネータによる企業の業務改善指導の拡充を図ります。また、ビジネススクールを開催し、企業支援を図ります。	企業相談指導の拡充 ビジネススクールの開催				中小企業新開発マネジメント事業
25	農地の有効利用と後継者育成	農政課 土地改良事業室	継続的に実施	農業の担い手育成のため、地域営農組織を立ち上げ、法人化の推進を図ります。また、圃場や用排水施設等の土地改良整備を推進します。	営農組織設立 法人化検討 土地改良事業の推進		法人化(2組織)	法人化(3組織)	営農組織法人化推進事業、土地改良事業
26	新たな工業用地の確保	商工課 企画政策課 都市計画課	継続的に実施	将来を見据えた土地利用計画の中で、産業基盤の整備について総合的かつ計画的に検討します。	調査検討				※今後検討
27	少人数学級の拡充	学校教育課	継続的に実施及び研究	県の施策及び教員配置との調整を図りながら、小学校2年生・3年生、中学校1年生を35人以下の学級編成について研究します。	小学校2年生まで35人学級の実施	中学校1年生での35人学級を実施	小学校3年生での35人学級の研究		---
28	少人数授業の充実	学校教育課	継続的に実施・充実	県配置の少人数授業の教員に加え、市独自に教員を確保し、少人数授業の充実を図ります。	小1～2国語、小1～6算数他 中学校(各校裁量)	H20以前に加え、中学校1年数学・英語の実施		状況を見ながら充実	少人数授業充実事業
29	私立高等学校就学援助制度の拡充	学校管理課	20年度から実施	私立高等学校等の在籍者の保護者に対する助成額を年12,000円から18,000円に拡充します。	助成額の拡充				私立高等学校等授業料補助事業
30	こども相談センターの整備	学校教育課 生涯学習課 子育て支援課 保育課 学校管理課	22年度までに設置	電話相談や対面相談、メール相談など、さまざまな相談活動が、こども相談センターを拠点として、学校教育課、適応指導教室、保育課、児童相談センター等と連携して行われるようにします。教職員OB等をこども相談センターに配置し、電話相談や対面相談などを行います。	調査研究 課題整理		センターの設置		(仮称)こどもセンター設置事業
【うるおい】快適で魅力のあるまちづくり									
31	緑化基金の創設	公園緑地課	19年度に創設 21年度から活動支援	緑化推進基金を創設、運用益を活用することにより、市民や企業などが行う緑化活動に対する支援を行います。	緑化推進基金の創設(実施済) 基金を活用した推進方策の検討	基金を活用した緑化事業の推進			緑化推進基金拠出事業(20年3月補正予算で実施)
32	亀城公園のリニューアル	公園緑地課 文化振興課	H22年度着手	刈谷の歴史・文化に触れることのできる総合公園として、亀城公園の再整備を行います。また、老朽化している桜の植替え等を行い、桜の名所としての公園の維持を図ります。また、城址看板を設置します。	基本計画、基本設計 用地取得など	都市計画変更手続 実施設計	都市計画変更決定 整備工事		亀城公園整備事業、歴史の小径推進事業
33	街路樹の整備	再開発課 公園緑地課 道路課	継続	高須線など刈谷駅南地区の再開発の外周道路をシンボリックな並木となるよう整備します。また、既存の街路樹の更新を計画的に進めます。	再開発地区周辺整備 街路樹更新計画策定	再開発地区周辺整備 街路樹の更新			刈谷駅南地区市街地再開発事業、高須線街路新設改良事業、街路樹整備事業

No.	項目	担当課室	期限 目標	取組内容	年次計画(工程)				実施(予定)事業
					20年度	21年度	22年度	23年度以降	
34	リサイクルセンターの充実	環境課	21年度に設置	グリーンセンターの会議室を改修し、2箇所目のリサイクルプラザを知立市と共同で開設します。	建物改修 開設準備	開設	---	---	リサイクルプラザ設置事業 (刈谷知立環境組合)
35	ごみ分別回収の推進	環境課	H20年度から拡 充	新たに新聞紙・雑誌等の紙類回収を実施するとともに、各地区が設置する資源回収所の整備に対する助成制度を設け、ごみの資源化の推進を図ります。また、マイバック運動を推進し、ごみ減量化に対する意識の高揚を図ります。	紙類回収モデル実 施(1地区) 資源回収所設置 補助(3箇所)	紙類回収実施(市 内全域) 資源回収所設置 補助(19箇所)	資源回収所設置 補助(11箇所)		紙類回収事業、資源回 収所設置費補助事業、 オリジナルエコバックポイント交 換事業
36	ごみの不法投棄防止対 策	清掃事業室	継続的に実施	不法投棄監視カメラの増設を行うとともに、地域との連携を強め、不法投棄の抑止に努めます。	監視カメラを4台増 設し、計14台によ る監視	監視場所の見直 しを含めた監視 体制の維持			不法投棄防止監視カメラ 設置事業、空き缶等ご み散乱防止事業
37	南北縦貫道路・幹線道路 の整備	道路課	継続的に実施	南北縦貫道路の一部の市道01-40号線、市道01-4号線を重点路線として整備を進めます。その他、高須線などの幹線道路整備を進めます。	用地取得 整備工事				道路新設改良事業(01- 40号線、01-4号線、2- 581号、2-622号線他)、 街路新設改良事業(高 須線)
38	JR刈谷駅の混雑緩和と 周辺の整備	商工課	21年度までに完 了	JR刈谷駅のホームに新たに階段を設置するとともに、改札口の改修を行い、朝夕のラッシュ時の混雑緩和を図ります。	駅舎改修設計	駅舎改修工事	---	---	JR刈谷駅駅舎改修負担 事業
39	公共施設連絡バスの充実	商工課	21年度までに充 実	既存路線、停留所、運行本数などを総合的に見直し、より市民の利用しやすい連絡バスになるよう検討します。	市民アンケートの実 施 拡充方策の検討	拡充実施	---	---	公共施設連絡バス運行 事業
40	交差点改良と多車線化	道路課	継続的に実施	渋滞の激しい交差点を中心に、用地取得等の完了した箇所から順次右折帯等の整備を行います。	用地取得 調査測量設計	用地取得 整備工事	用地取得 整備工事	用地取得 整備工事	交差点改良事業
41	道路整備計画の策定	道路課	継続(定期的に見 直し)	18年度に実施した交通量調査を基に、19年度に交通流動の解析と問題箇所の抽出を行い、対応策の検討や幹線道路網計画の見直しを行いました。引き続き、年次計画等を含む道路整備計画書の作成を行います。	---	---	---	---	---
42	刈谷駅北口広場の整備	都市計画課	21年度までに完 了	刈谷駅北口駅前広場を、市の玄関口にふさわしい整備を行います。	駅前広場工事 駐輪場建設		---	---	刈谷駅北口アーバンフェイス 事業 駐輪場整備事業(刈谷 駅北口)
43	四季を感じる公園の整備	公園緑地課	H22年度から整 備着手	公園の再整備を図り、特徴のある公園づくりを進めます。	基本構想策定	実施設計(1箇所)	整備工事(1箇所) 実施設計(1箇所)	整備工事(5箇所) 実施設計(4箇所)	公園再整備事業
44	中心市街地・密集市街地 の整備	都市計画課 再開発課 道路課	継続的に実施	密集市街地等において、地域住民主体の地域会議を設置し、自らの地域のまちづくりの検討を進めます。また、中心市街地においては、優良建築物等整備事業や道路整備などのハード事業とソフト事業を行い、魅力あるまちづくりを推進します。	検討(密集市街地 1地区) 設計・建築工事 (銀座D地区) 用地取得(2-496 号線)		他地区への拡大 を検討		密集市街地調査事業、 銀座D地区優良建築物 等整備事業、市道2-496 号線道路新設改良事業

No.	項目	担当課室	期限 目標	取組内容	年次計画(工程)				実施(予定)事業
					20年度	21年度	22年度	23年度以降	
45	青山斎園の葬祭場の整備	市民課	H22年度までに増築	既設の建物を改修し、小規模な葬儀等に対応できる葬祭場を増設します。	増築方法の検討	実施設計	改修工事	---	青山斎園せい山閣改築事業
【いろいろ】歴史と文化を大切にしまちづくり									
46	地域の歴史・文化の保存	文化振興課	継続的に実施	伝統行事等の保存活動への支援をするとともに、広く市民に刈谷の歴史や文化に親しむ環境を整備します。	伝統行事等への支援 文化財の保存活用				文化財データベース作成事業、史跡めぐり開催事業、加藤与五郎生家跡整備事業、有形民俗文化財修復事業など
47	歴史資料館の整備	文化振興課	24年度までに整備完了	コンセプト・規模・場所等を検討し、刈谷の貴重な歴史資料等を保管展示する歴史資料館を整備します。	検討	基本設計 実施設計	建設工事		歴史資料館建設事業
48	郷土の偉人・著名人のPR	文化振興課 企画政策課	継続的に実施	地元ゆかりの偉人・著名人のビデオを作成し、学校の教材として活用するとともに、歴史資料館などでの放映を行い、PRに努めます。また、市民栄誉賞等の創設を検討します。	資料整理	偉人伝(映像)作成		市民栄誉賞創設	刈谷偉人伝作成事業など
49	産業博物館の整備	商工課	20年度から産業観光の開始	企業の展示館や工場を見学できる事業を企画します。また、企業等の意見集約を図り、産業振興センター等への展示施設の整備を検討します。	見学ツアーの開催 展示施設検討会議の開催				※今後検討
50	桜堤等の整備	公園緑地課 土地改良事業室	H23年度から整備着手	逢妻川の水質浄化対策を利用し、桜の植樹可能場所を選定し、桜堤を整備します。また、愛知県と共同で行う明治用水中井筋整備に合わせ、用水路余剰地を活用した水に親しめる散策路の整備を検討します。	整備箇所の選定 県と協議	実施設計	用地取得	用地取得 桜堤整備	桜堤等整備事業、明治用水中井筋整備事業
51	カキツハタの里づくり	商工課 公園緑地課 文化振興課 土地改良事業室 道路課	継続的に実施	小堤西池カキツハタ群落の保護増殖を図るとともに、岩ヶ池公園(刈谷ハイウェイオアシス)整備の中で、カキツハタ園を整備し、岩ヶ池から洲原池周辺をカキツハタの里にふさわしい整備を進めます。また、カキツハタをPRできるソフト事業などを実施します。	公園の実施設計 カキツハタ群落の保護増殖 鉄道会社ハイキングの実施	公園の用地取得 レンタサイクルの実施 エリアマップの作成など	公園の用地取得 カキツハタ園の整備 緑道整備など		岩ヶ池公園整備事業、市道1-110号線道路新設改良事業、国指定文化財保護増殖事業
52	河川・池沼の浄化対策	公園緑地課 下水道管理課 下水道建設課	継続的に実施	岩ヶ池の水質浄化対策を研究し、必要な対策に取り組みます。河川等の水質浄化については、下水道の普及率と接続率の向上に取り組み、生活廃水の河川への流入を抑制します。	基本設計(岩ヶ池) 下水道整備	詳細設計(岩ヶ池)	実施(岩ヶ池)		岩ヶ池公園整備事業、公共下水道整備事業など
53	河川敷等を利用したスポーツ施設の整備	スポーツ課	22年度から整備着手	亀城公園付近の逢妻川河川敷を利用し、スポーツ施設(グラウンド等)を整備します。	基本設計	実施設計	第1期整備工事 (16,900㎡)	第2～4期整備工事 (45,900㎡)	(仮称)逢妻川河川敷運動広場整備事業
54	生涯学習施設の活用と連携の強化	生涯学習課 文化振興課 スポーツ課	継続的に実施	生涯学習センター、社会教育センター、市民センターで実施する講座を、分野やレベルにより体系化し、市民のニーズに対応します。また、ウイングアリーナ刈谷や刈谷駅南地区の市民ホールを中心に、各種大会、演奏会等を誘致し、質の高い文化・スポーツに親しむ環境を整備します。	多様な事業の実施と連携				市民大学講座開催事業、国際芸術祭公演実施事業、全国レベルのスポーツ大会開催補助事業など

No.	項目	担当課室	期限 目標	取組内容	年次計画(工程)				実施(予定)事業
					20年度	21年度	22年度	23年度以降	
55	民間活力を利用した講座・事業の充実	生涯学習課 文化振興課	継続的に実施	刈谷駅南地区に整備中の市民ホール・生涯学習センターをはじめ、北部及び南部の生涯学習センターにおいて、指定管理者制度の導入や講座の民間委託等を進めます。また、刈谷駅南地区の生涯学習センターでは高等教育機関である大学と連携した講座を開催します。	講座等の民間委託(北部生涯学習センター)	→	講座等の民間委託((仮)中央生涯学習センター、南部生涯学習センター)	→	北部生涯学習センター市民講座開設事業
56	万博フレンドシップ事業の継承	市民協働課	継続的に実施	カナダとのスポーツ交流、インドとの文化交流などを通じて、国際交流を推進します。	スポーツ交流、文化交流など	→		→	フレンドシップ継承事業
57	国際交流への活動支援	市民協働課	継続的に実施	姉妹都市であるミサカ市や諸外国との国際交流を充実します。在住外国人との共生を推進するため、国際交流協会への支援を充実します。	国際交流の充実 在住外国人との共生支援など	→	基本方針等の策定	→	国際交流振興事業
58	地域間(他自治体間)交流の推進	企画政策課 (関係各課)	継続的に実施	周辺市町と連携をし各種施策を推進します。また、ゆかりのある都市との交流や農山村交流事業などを検討します。	交流・連携等の検討	→	交流・連携事業等の実施	→	※今後検討
【しんらい】政策を支える改革									
59	自治基本条例・市民協働条例の制定	企画政策課 市民協働課	22年度までに制定	第7次総合計画を策定する中で、本市が掲げる都市像の実現のため、市民、行政などが共にまちづくりの担い手としての権利や責務を掲げた自治体の基本理念となる自治基本条例を制定します。また、自治基本条例に先行し、市民協働を推進する理念を掲げる市民協働推進条例を制定します。	市民協働推進条例制定 第7次総合計画策定	→	自治基本条例制定	---	市民協働推進事業、まちづくりナビ構築事業
60	市民活動支援基金の創設	市民協働課	21年度までに創設	市民活動支援のための財政支援制度を創設し、市民活動に対して助成を行います。	検討	→	財政支援制度創設 活動支援	→	※今後検討
61	自治会への支援の充実	市民協働課 防災安全課	継続的に実施	自治会活動マニュアルを作成するとともに、自主防災会や防犯パトロール隊などへの支援の充実を図ります。また、地域行政の課題を整理し、自治会活動との調和を図り、地域行政のあり方を見直します。	支援施策の拡充 活動マニュアルの検討	→	活動マニュアルの作成 地域行政の見直しなど	→	地域安全パトロール車配備事業、資源回収所設置費補助事業など
62	市民交流センターの整備	市民協働課	23年度までに整備	市民ボランティア活動支援、国際交流支援などの機能を持った施設を整備します。	調査研究	→		整備工事	(仮称)市民交流センター整備事業
63	職員の意識改革	企画政策課 職員課 財務課	継続的に実施	現在取り組みを進めている行政経営改革を継続的に推進し、顧客主義・成果主義等を重視した市役所づくりを目指します。また、職員研修を充実し、専門知識や接遇等の能力を向上を図ります。	行政経営改革の定着 研修の充実など	→			---
64	子育てや健康を重視した組織機構の改革	企画政策課 職員課	20年度及び21年度で実施	20年度には、子育て支援等を推進する次世代育成部と市民活動を推進するための市民活動部を新設し、施策の推進を図ります。また、市民にわかりやすい組織となるため、引き続き検討を行います。	次世代育成部、市民活動部の設置	→	組織機構の見直し	---	---
65	入札制度の改革	契約検査室	継続的に実施	競争性を高めるため、電子入札の拡充や総合評価落札方式の導入を進めます。	電子入札の拡充 総合評価落札方式の一部導入	→	電子入札の拡充 「その他委託業務の一部」に一般競争入札を導入	逐次制度の見直し	---

No.	項目	担当課室	期限 目標	取組内容	年次計画(工程)				実施(予定)事業
					20年度	21年度	22年度	23年度以降	
66	行政評価委員会の設置	企画政策課	22年度までに設置	第7次総合計画の策定の中で、施策の達成状況等の進行管理手法の検討と合わせ、行政運営の外部評価を担う(仮称)行政評価委員会の設置を検討します。	調査検討	→	(仮称)行政評価委員会設置	→	まちづくりナビ構築事業
67	情報公開の推進	行政課 企画政策課	継続的に実施	新庁舎の整備と合わせ、市政情報コーナーを充実します。ホームページの充実を図り、より多くの行政情報を提供できるように努めます。また、キャッチネットワークのケーブル網により、デジタル放送を活用し、テレビでの行政情報の提供を行います。	ホームページ充実 デジタル放送での行政情報の提供 職員研修		情報コーナー充実	→	インターネット情報発信事業、庁舎建設事業など
68	広域行政圏での取り組みの強化	企画政策課 (関係各課)	継続的に実施	衣浦東部広域行政圏計画の改訂を行い、将来を見据え共同で取り組む施策等を位置づけ、広域的な取り組みを強化します。	広域行政圏計画の策定	→	共同事業の取り組みの検討	→	広域行政推進事業
69	市町村合併の調査研究	企画政策課	継続的に実施	道州制や地方分権等の国の動向を注視しながら、この地域のあり方を検討します。	調査研究			→	---
70	境川・猿渡川水系雨水総合対策の連携	雨水対策課 下水道管理課 下水道建設課 土地改良事業室	継続的に実施	境川流域(境川、逢妻川、猿渡川)の関連市町が協力して、雨水対策に取り組めます。流域水害対策計画を策定し、関係市町が連携しながら雨水対策事業を推進します。	流域水害対策計画の策定	→	対策実施(河川改修、貯留施設整備など)	→	---
71	広域道路整備の連携	道路課	継続的に実施	広域幹線道路等の整備を推進するため、関係市町が協力して国道・県道の整備の推進を要望していきます。市道の整備については、事業開始等の連携を図り、広域交通網の整備を推進します。	定期的な連携会議の開催 共同での国・県要望活動			→	---